

北海道立図書館資料収集計画

平成31年3月13日 館長決定

北海道立図書館はこれまでも、「北海道立図書館資料収集方針」に基づき「北海道立図書館資料収集計画」を定め、必要な蔵書を構築し、その期待される役割を将来にわたって安定的に果たしていけるよう資料収集に取り組んできた。

さらに平成31年度からは、「第3次北海道立図書館事業推進計画」において新たに6つの施策目標を掲げ、その実現に向けて取り組むことにより北海道全体の図書館活動を支える拠点としての図書館を目指しているところである。

この計画に基づき、平成31年度から平成34年度までの4年間において、北海道立図書館が行う資料収集の内容を表すものである。

図書館にとって資料は、現在及び将来のサービスの源である。地域を支える情報拠点として、各分野にわたり広範囲の資料を収集対象とするが、この計画では、今後4年間で特に重点として収集する分野について定めるものである。

なお、この計画は、社会情勢等の変化に即応するため、必要に応じ改訂するものとする。

1 重点分野

- (1) 課題解決型サービス、レファレンスに対応するための資料
- (2) 子どもの読書活動を推進するための資料
- (3) 高齢者・障がい者サービスを充実するための資料
- (4) 北方資料
- (5) 図書館学関係資料

2 購入による収集

(1) 図書

ア 課題解決型サービス、レファレンスに対応するための資料

(ア) 参考図書は優先して収集する。

(イ) 道民生活や地域の課題解決に関連し、市町村立図書館等や道民の関心の高い次のテーマについては、「行政サービスへの支援」にも留意しながら重点的に充実を図る。

・しごとの支援：就業・起業・スキルアップ、産業など、北海道の経済の基盤となる分野

・くらしの支援：医療・健康、くらしの法律、福祉、防災、教育・子育てなど、道民の生活と生命に関わる分野

・地域の活性化支援：まちづくり・人づくり、環境など、地域課題に関わる分野

イ 子どもの読書活動を推進するための資料

- (ア) 市町村活動支援事業で活用する資料を優先して収集する。
- (イ) 子どもの多様な学習活動や読書活動に対応できる資料を収集する。

ウ 高齢者・障がい者サービスを充実するための資料

大活字本等のバリアフリー資料を収集する。

エ 北方資料

- (ア) 新刊書についてはもれなく収集する。
- (イ) 古書については、需要度の高いもの、資料価値の高いもの、入手が困難なものを優先して収集する。

オ 図書館学関係資料

図書館づくりや図書館運営に役立てるための資料を優先して収集する。

(2) 逐次刊行物

市町村立図書館等の収集状況を考慮し、1で定めた重点分野を踏まえ、各分野ごとの選定基準に照らして収集する。

(3) 視聴覚資料

映像資料・録音資料は、北方資料と図書館学関係資料を中心に収集する。マイクロ資料は、新聞の北海道内版を収集する。

3 寄贈による収集

団体・個人等からの寄贈について、今後も各資料選定基準に照らして収集する。

特に2-(1)-ア-(イ)において重点目標に定めた分野及び北方資料については、非流通資料についても情報の把握に努め、積極的に収集する。

また、市町村立図書館等の除籍資料の受入れについても引き続き計画的に取り組む。

4 その他

(1) メディア変換

原資料の保存と利用のため、貴重資料等のデジタル化を推進する。

(2) 電子書籍

北方資料の貴重資料の一部を電子書籍化し、当館ホームページ上の北方資料デジタル・ライブラリーにおいて提供しているが、商用の電子書籍については、全国の導入状況や導入に当たった課題など、継続的に情報収集し、分析する。